

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和3年2月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 令和2年度岩手・青森県境不法投棄現場跡地整形業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県環境生活部廃棄物特別対策室再生・整備担当（県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター内） 岩手県二戸市石切所字荷渡6番地3
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年3月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 日本国土開発株式会社 東京都港区赤坂四丁目9番9号
- 5 随意契約に係る契約金額 116,050,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当